

# 令和3年 坂城町消防表彰式

## 坂城町長表彰 退職感謝状

※敬称略

- ・長谷川 修（前消防団長）
- ・宮下 喜幸（前消防副団長）
- ・片山 和人（第4分団元分団長）
- ・宇田川 恵司（第7分団元分団長）
- ・田中 広一（第8分団元副分団長）
- ・大橋 敬之（第10分団元分団長）
- ・鈴木 忠（前消防副団長）
- ・山崎 あき子（前婦人消防隊長）
- ・岡本 拓也（第4分団元分団長）
- ・小宮山 孝一（第7分団元副分団長）
- ・下鳥 智明（第10分団元分団長）
- ・清水 智成（ラッパ分団元分団長）



【前列左から】宮崎副町長、長谷川修さん、山村町長、小宮山団長、清水教育長  
 【後列左から】宮入副団長、宮下喜幸さん、鈴木忠さん、片山和人さん、中嶋副団長  
 ※山崎さん、岡本さん、宇田川さん、小宮山さん、田中さん、下鳥さん、大橋さん、清水さんは都合により欠席

昨年発生した行方不明者の捜索にあたり、危険を顧みず懸命に捜索活動に尽力された方々を表彰しました。

- ・中島 茂雄
- ・武重 安彦
- ・中島 新一
- ・長谷川 和幸
- ・片山 和人
- ・武重 隆之介
- ・中之条区

## 坂城町表彰 善行表彰

※敬称略



【前列左から】宮崎副町長、武重安彦さん、中島茂雄さん、山村町長、小宮山団長、中島新一さん、清水教育長  
 【後列左から】宮入副団長、武重隆之介さん、長谷川和幸さん、片山和人さん、塚田正平さん（中之条区代表）、中嶋副団長

1月24日（日）、文化センター大会議室で「令和3年坂城町消防表彰式」を開催しました。

# 坂城町 消防団員表彰

※敬称略 ( )は所属分団

## 【消防庁長官退職報償】

片山和人(4) 宇田川恵司(7)  
小宮山孝一(7) 田中広一(8)  
下鳥智明(10) 清水智成(ラッパ)

## 【長野県知事退職報償】

岡本拓也(4)

## 【坂城町長表彰】

### 退職感謝状

※2ページのとおり

### 退任者表彰

直江芳樹(1) 池上 遼(1)  
飯島健一(2) 田中秀紀(2)  
塩入 誠(2) 宮下洋一(3)  
滝澤克彦(4) 林 卓志(5)  
小宮山貴久(6) 安宅 誠(7)  
豊田竜二(8) 澤崎章一郎(9)  
松崎和也(10) 久保光正(11)  
岡田治樹(11) 三澤健史(ラッパ)  
谷田邊智子(ラッパ)

## 【長野県消防協会長表彰】

### 退職者感謝状

長谷川修(前消防団長)  
鈴木 忠(前消防副団長)  
宮下喜幸(前消防副団長)

### 功績章

島田 由(6)

### 永年勤続功労章

小宮山哲也(6)

### 功労章

三井 武(2) 近藤貴志(11)

### 努力章

宮澤卓也(1) 黒岩千尋(8)

### 精績章

風間拓也(3) 今井圭一郎(4)

高木由明(5)

### 技術章

朝倉亮一(9) 田子謙介(ラッパ)

### 精勤章

中村和義(3) 町田大貴(4)  
鈴木康弘(5) 赤羽俊哉(7)  
佐藤和樹(8) 佐藤啓介(9)  
近藤祥多(10) 山城和史(10)  
宮下紘樹(11) 浮貝清司(ラッパ)

## 【埴科消防協会長表彰】

### 功労章

宮島秀行(2) 山崎 博(3)  
笠井政人(6) 青木秀雄(7)  
山辺繁雄(11)

### 勤続章 20年

若林裕也(1) 塚田広司(5)  
西澤英司(6) 谷川雄一(6)  
岩浅和仁(7) 磯野 真(8)  
宮原篤司(9) 宮下紘樹(11)  
山辺繁雄(11)

### 勤続章 15年

三井 武(2) 塩入 誠(2)  
滝澤克彦(4) 清水 悠(5)  
市川恭平(8) 赤羽貴志(9)  
塩野入浩介(9) 中澤誉樹(11)  
永井伸幸(11)

### 勤続章 10年

坂田和也(1) 小山貴司(2)  
浅井隆志(3) 小林拓也(3)  
今井圭一郎(4) 三井 淳(4)  
中沢恵太(5) 中沢裕樹(5)  
大塚 惇(7) 児玉晃喜(9)  
金子俊一(9) 澤崎章一郎(9)  
三橋優介(ラッパ) 西原健太(ラッパ)

# 千曲坂城消防本部からのお知らせ

## 春の全国火災予防運動

3月1日(月)～7日(日)

令和2年度全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

### 住宅防火

いのちを守る7つのポイント

#### ◆3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### ◆4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### ■住宅用火災警報器の点検をしましょう！

- ①定期的に点検を実施しましょう。点検を怠ると、正常に機能しない状態で放置されてしまう可能性があります。
- ②本体の消耗・劣化を考慮し、10年を目安に本体を交換しましょう。

本体は警報を発していなくても常にセンサーが作動し、監視しています。

③点検・交換の際は、けがなどに十分注意しましょう。



### ◎問い合わせ先

千曲坂城消防本部予防課

☎026-276-0119